

## 平成 21 年度団体間で協働化できる取組（案）【観光分野】

### 産業観光推進事業 2, 500 千円

#### 1 背景

- (1) 「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン（DC）」の実施により、キャンペーン期間内の県内の入込客数は増加したものの、DC後の観光客の減少が懸念されている。
- (2) このような中、今後とも持続的な観光産業の振興を図るためには、引き続き観光資源の磨上げと、それらを活用しながら新たな観光需要の開拓が必要となる。
- (3) 国においては、平成20年度から「子ども農山漁村交流プロジェクト」を開始する一方、近年の小中高生の教育旅行は、「生きる力」や「就業教育」などの「体験」を取り入れたものにシフトしてきており、今後産業体験を採り入れた教育旅行の増大が見込まれるほか、大人においても知的向上のための産業観光や体験学習へのニーズが高まっている。

#### 2 目的

第一次産業から第三次産業までの埋もれている産業体験メニューの掘り起こしを行うとともに、これらを活用した教育旅行や体験旅行の商品化と人材育成を含む受入体制の整備などを進めることにより、本県の観光地としての魅力を高め、観光客の増加を図る。

#### 3 事業概要

- (1) 事業主体 県  
(※ 富県宮城推進会議に参加する団体等の協力を得て県が実施)
- (2) 事業内容
  - ① 産業体験メニューの掘り起こし，ニーズ調査
  - ② 教育旅行等の受入体制の整備
    - 体験メニューの構築
      - ・事前調査の結果を反映した体験メニューづくり
    - 受入体制（ワンストップサービス）の整備
      - ・体験メニュー等の問合せ，受入などの機能を担うワンストップ体制の構築
    - 人材育成
      - ・体験メニュー・受入体制を担う人づくり
      - ※ 既存の受入体制も積極的に活用する。
  - ③ 情報発信等
    - 広報ツールの作成
      - ・作成体験メニュー，受入体制，モデルコース等を紹介するパンフレット等の作成
    - 誘客の実施
      - ・教育旅行等の誘致のため，学校及び旅行会社等への積極的な誘客の実施